

お知らせ

平成30年6月18日

秩父市シルバー人材センター

電話 22-4454 (福祉女性会館内)

参加者募集

《親睦会グラウンドゴルフ大会》

期日：7月4日(水)

会場：荒川総合グラウンド

受付：午前8時30分 競技開始 9時

会費：500円

申込締切：6月29日(金)

※小雨決行 雨天中止

※参加賞・お弁当・お茶付きです。

※1~10位、飛賞、ホールインワン賞

※親睦会にて貸しクラブの用意があります。

初めての方も、この機会に始めてみませんか。

初心者の方大歓迎です。多数の方の参加をお待ちしています。

☆自転車安全講習会参加者の皆様へ☆

5月28日実施の同講習会に参加した会員に秩父警察署から講習修了証が交付されました。参加された方は本部事務所または支部まで取りに来てください。

正しい秩父音頭を練習してみませんか



(昨年の練習風景)

事業委員会では、今年も本場皆野町から、講師を招いた、正調秩父音頭の練習会を企画しました。休みながら、ゆっくり練習します。お気軽にご参加ください。

日時 7月31日(火)、8月7日(火)
8月21日(火)

いずれも午後2時から

場所 福祉女性会館 集会室

※練習の成果を基に、南小学校の児童に指導を行います。9月22日の同校運動会で児童が発表します。

熱中症に気をつけましょう

これからますます暑さが増して、熱中症になる人が増えていきます。熱中症についてよく理解し、就業時などの暑さ対策を万全にしましょう。

熱中症予防のポイント

*暑さを避ける就業前の準備

- ・帽子の着用
 - ・体の蓄熱を避けるための通気性の良い、吸収性、速乾性のある衣服を着用する。
- また、保冷剤、氷、冷たいタオルなどを用意して、必要に応じて体を冷やす。

*こまめに水分を補給する。

- ・のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分・経口補水液などを補給する。

*就業中は無理せず、日陰などの涼しい場所で休憩をとる。

☆熱中症が発生したら☆

一緒に働いている会員さんの気分が悪くなるなど、熱中症が発生したときは、すぐに涼しい場所で衣服をゆるめて安静にさせ、スポーツドリンクなどの水分を与えます。水分を自力で摂取できない、呼びかけに応じない、意識がない場合は、直ちに救急車を要請しましょう。

プラチナ会除草ボランティア ありがとうございます。

5月22日（火）シルバー親睦会プラチナ会の9名の皆様により、シルバー本部事務所前や周辺の草むしりをしていただきました。



事務局長報告 これまでの事業進展10項目(3か年)

社会の変遷に伴い、シルバー人材センターに求められることが変わってきています。人生100年時代を迎え、単に余暇を満たす仕事から社会を担う世代としての役割は益々、重要となっています。そこで当センターの数年(約3年)のシルバー事業の進展についてまとめてみました。

- ① 最低賃金に対応した、単価設定の大幅な改定→請負就労は最低賃金に抵触しないが、平成28年度から原則として単発的な就労は最低賃金に見合う単価にアップする改定を行った。
- ② 中期基本計画の策定→単年度の事業計画では、抜本的な問題解決は図れない。中期基本計画(5年間)を策定し、その結果を検証することで、将来のあるべきセンター像を描くことが出来る。
- ③ 空き家適正管理について市と協定締結→空き家の適正管理は市の重要課題となっているが、市に協力し連携することによって、シルバーの社会的貢献と就業機会の拡大を図った。
- ④ ふるさと納税返戻品特典にシルバー事業(空き家見回り、墓地清掃)が参画→「ふるさと納税の本旨」である、ふるさとに恩返しメニューをとの市の呼びかけに賛同して2業務を加えた。空き家見回りは、県下でもはじめての事業となった。
- ⑤ 派遣事業の開始と大幅進展→請負事業に加え、平成27年度から国の方針であるシルバー派遣事業に取り組み、平成29年度の契約金額は2,400万円を超え、実績は年々増加傾向にある。
- ⑥ 公共関係(継続業務)の大幅値上げと単価調整→市財政課との協議により業務内容別の単価とした。その結果、平成30年度から多くの業務が一律アップ額より高い改定率(前年0.9%→2.6%)となった。今後も課題である同一業務を同一単価とするため、市と協議を続けていく。
- ⑦ 地域間交流の拡大→シルバー事業の基本方針の一つであるボランティア活動の推進として、平成27年度から地域の南小学校児童に対して運動会で発表する秩父音頭を指導し、交流を図った。
- ⑧ 学校等の用務業務に業務責任者を設置→用務業務(校務員)を偽装請負としないため、内閣府発行の地方公共団体の適正な請負推進事業推進のための手引きに基づく業務責任者を設定し、シルバーの業務として学校と会員(校務員)との調整役を果たしている。
- ⑨ 刈払機作業従事者安全衛生教育講習会受講の義務化→草刈機就労希望者に対して同講習会及びセンター指定の講習を年1回受講することを義務化し、更なる安全就業の徹底を図った。
- ⑩ 定住自立圏事業への協力→他のセンターでは例のないファミリー・サポート・センター事業を受託し、着実に実績を上げ、行政の子育て支援事業に貢献している。(森前)

